

新型コロナウイルスに関連した感染症対策についてお願い

国内において新型コロナウイルスに感染した事例が相次いで報告されている中、幼稚園においては、子どもたちへの感染を抑えることが最も重要です。学校では、国や県から示されている感染症対策をもとに、インフルエンザや他の感染予防と合わせ、手洗いうがい、こまめな換気などを徹底し、感染予防に努めているところです。

各ご家庭におかれましても、お子様の健康状態を把握していただくとともに、下記に示しました国や県からの感染症対策に改めてご留意いただき、お子様並びにご家庭の感染予防に万全を期していただきますよう対応をお願いします。

記

1 基本的な感染症対策の徹底

(1) 手洗いうがい（石鹸・アルコール消毒などの活用）

* 幼稚園や外出先からの帰宅時、食事の前などにこまめにするよう心がける。

(2) 咳の症状がある場合

* せき・くしゃみを手で押さえると、その手で触ったものを介して他の方に感染する可能性があります。咳エチケットを行なってください。

2 日常の健康管理に努める

(1) 感染症に対する免疫力を高める

* 十分な睡眠・適度な運動やバランスのとれた食事を心がけるようにしてください。

(2) 毎日の健康観察

* 発熱、せき、倦怠感や息苦しさの有無などを徹底してください。

(3) 温度・湿度管理

* 適切な環境を保つため、部屋等のこまめな換気を心がけるとともに、暖房や衣服による温度調節を含め、温度・湿度の管理に努めてください。

(4) 人混みを避ける

* 休日等、人混みへの外出はできる限り避けましょう。

3 発熱等の風邪の症状がみられる場合

(1) 症状がみられる場合

* 無理せずに自宅で休養してください。

（自宅休養した場合の出席の扱いについては、学校保健安全第19条により、「園長が出席しなくてもよいと認めた日」として扱うことができます）

(2) 症状が続く場合

* 風邪の症状や発熱（37.5度以上）が続く場合や、強いだるさ・息苦しさがある場合は、下記に記載されている医療機関に相談し、指示を受け、それに従ってください。

* なお、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が多いため、インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様に医療関係等に相談ください。

(3) 新型コロナウイルスに感染した場合

* 医療機関において、新型コロナウイルスに感染していることが分かった場合は、学校に連絡をお願いします。個人情報の保護には万全を期してまいります。

相談窓口（保健所）

	平日（8：30～17：15）	休日・夜間（17：15～8：30）
上田保健福祉事務所 （上田保健所）	0268-25-7149	0268-23-1260
佐久保健福祉事務所 （佐久保健所）	0267-63-3164	0267-63-3111

文部科学省ホームページ

新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について
(https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html)

